

「総合計画」を見直しへ……………	1面
防犯活動を全市域で展開……………	2～3面
17年度決算のあらまし……………	5～7面
15万人のひろば……………	8～9面
おしらせ・11月の相談日……………	12～13面
11月の休日当番医……………	16面

■発行：千葉県野田市役所（〒278-8550 野田市鶴奉7番地の1・☎047125-1111代表）
ホームページ＝ <http://www.city.noda.chiba.jp>

皆さんの意見を反映しながら

「総合計画（後期）（計画）」を見直しへ

10月11日、野田市総合計画審議会へ諮問

平成15年6月の合併後、3年が経過したことや、野田市総合計画の前期基本計画が19年度で終了することから、市では、基本構想や20年度からの後期基本計画の見直しを10月11日に野田市総合計画審議会に諮問しました。審議会では、新規事業の追加や終了した事業の削除など、必要な時点修正を行い、地区別懇談会や各界別懇談会、電子メールなどで市民の皆さんの意見をいただきながら、19年8月の答申を目指して見直し作業を進めていく予定です。

急速な進展に伴う将来人口の下方修正などを行ったうえ、現在の3冊の内容を1冊にまとめる予定です。

新市建設計画としても

総合計画の見直しに向け、10月11日に開催された第1回の野田市総合計画審議会（内山久雄会長）に、総合計画の基本構想と基本計画の見直しを諮問し、合わせて今後のスケジュールや総合計画審議会の進め方を審議していただきました。今後は、10月下旬に開催予定の第2回審議会で、人口フレームや土地利用構想を含む基本構想（案）を、11月開催予定の第3回審議会と19年1月開催予定の第4回審議会、基本計画（案）を審議していただく予定です。

素案は全戸へ配布

審議会を取りまとめられた総合計画の素案（概要版）は、19年3月に市内全戸に配布するとともに、4月から5月にかけて地区別懇談会や、各種団体別の懇談会を開催するほか、郵便、ファクス、電子メールによる意見募集を行うなど、これまでと同様に市民の皆さんに参加いただきながら、見直し作業を進めていきます。



総合計画審議会（内山久雄会長）へ見直しを諮問

総合計画は、市の将来の設計図となるものです。合併後の野田市では、合併前の両市町の総合計画の基本的な方向性を維持し、重複事項を調整したうえで、新市の重点事業・新規事業を示すものとして策定した新市建設計画（本編）に、両市町の総合計画を加えた3冊で構成された新市建設計画を新市の総合計画として行政運営を行ってきました。

市では、この新市建設計画に基づき、いちいのホールや陸上競技場、関宿総合公園体育館の整備、まめバスの運行など、新市の建設

現計画を時点修正

見直しは、合併時に徹底した市民参加により作成した新市建設計画という骨格ができていたことから、新規事業の追加、終了した事業の削除など、20年度から27年度までの後期基本計画とするための必要な時点修正や、少子高齢化の

見直しは、合併時に徹底した市民参加により作成した新市建設計画という骨格ができていたことから、新規事業の追加、終了した事業の削除など、20年度から27年度までの後期基本計画とするための必要な時点修正や、少子高齢化の

なお、見直し後の総合計画は新市建設計画としても位置づけることから、現在の新市建設計画作成にご協力いただいた当時の「新市まちづくり委員会」の方々にも意見を

また、いただいた皆さんの意見は、7月開催予定の第5回審議会、8月開催予定の第6回審議会、9月開催予定の第7回審議会、10月開催予定の第8回審議会、11月開催予定の第9回審議会、19年1月開催予定の第10回審議会、基本計画（案）を審議していただく予定です。

【問合せ】企画調整課